

TOWN NEWS

町の話・情報をお届けします ☎82-1111 ☎82-1300 ✉k-jouhou@town.itakura.gunma.jp

水道

水道事業統合協定に調印しました



3市5町の首長が一堂に会し調印

10月21日(月)、太田市役所において、太田市・館林市・みどり市・板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町の首長が集まり、水道事業の統合に関する基本協定調印式が行われました。

この基本協定には統合の期日を平成28年4月とすることなど、水道事業を統合するた

めの基本的な事項が記載され、3市5町が調印をしました。今後は、3市5町の水道事業を統合して、企業団の設立に取り組んでいきます。

企業団の設立後、水資源の広域的利用、施設の合理的利用、経営の効率化、国庫補助金の活用などにより、経営基盤を強化し、施設の更新事業

などを促進させます。これにより、危機管理体制の強化・災害対策の推進を図り、安全・安心な水道水を安定供給することを目指します。

※企業団とは、地方公営企業の経営に関する事務を共同処理する一部事務組合です。

問合せ 上下水道係
☎内線241

農業振興

米消費拡大ポスターコンクール 受賞おめでとう



南小1年 川嶋 藍さん
北小5年 小谷野純一くん

板倉町総合農業振興協議会主催による町内小学生対象の米消費拡大ポスターコンクールが行われ、多くの作品の中から14作品が入賞しました。

このコンクールは、美しい日本の豊かな文化を将来に継承し、いつまでも健康な生活を享受するため米消費拡大をテーマとし、次世代を担う町内の児童に改めてごはんにつ

いて関心を深めてもらおうと始められたものです。

▼コンクール入賞者

○協議会長賞(金賞)
北小5年 小谷野純一くん
南小1年 川嶋 藍さん

○教育長賞(銀賞)
北小6年 北野 美苗さん
東小2年 小池 遥貴くん
南小4年 白濱 吹己くん
西小5年 高橋 玲美さん

○佳作(銅賞)
北小1年 小暮 珠貴さん
北小3年 小林 愛妃さん
東小1年 岡崎萌乃果さん
東小5年 藤井 はなさん
南小3年 宮内 悠くん
南小6年 白濱 美空さん
西小2年 栗原 芳和くん
西小5年 長沢 秀くん

問合せ 農政係
☎内線412

介護慰労金

介護慰労金を支給します

介護慰労金は、本年10月1日を基準日として、次の要件すべてに該当する高齢者を、在宅で1年以上継続して介護しているかたに支給します。

支給要件
(①)〜(③)までの要件をすべて満たしていること

① 町内在住で65歳以上
② 介護保険の要介護度4または5の状態が1年以上継続

③ 介護保険のショートステイや入院などにより在宅を離れた期間が100日以内

支給額 8万円
(非課税世帯かつ③の要件で在宅を離れた期間が1週間未満の場合は10万円)

申請期限 11月15日(金)
申請先・問合せ
介護保険係
☎内線323

臨時職員募集

事務補助・保育士を募集

募集職種 ▼一般事務補助1名 ▼保育士若干名

勤務内容 ▼一般事務補助は税務関係業務補助 ▼保育士は町立保育園での保育に関する業務全般

応募資格 要普通自動車免許 ※保育士は、保育士または幼稚園教諭の資格を有する者

勤務時間 月々金曜日(午前8時30分〜午後5時15分)

※保育士は週1回程度の早出・遅出の出勤があります。保育士有資格者は土曜保育があります。

賃金 ▼一般事務補助月給142,300円 ▼保育士月給156,000円

提出書類 履歴書(写真貼付) 職務経歴書

問合せ 秘書人事係
☎内線113

火災予防

空気が乾燥 火災に注意

『消すまでは 心の警報 ONのまま』



11月9日(土)〜15日(金)は、秋季全国火災予防運動期間です。期間中は、毎朝午前7時に板倉消防署のサイレン吹鳴

が行われます。火事とお間違えのないようご注意ください。

火災を防ぐため、家庭で3つの習慣を実践しましょう。

○寝たばこは、絶対やめる

○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する

○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

問合せ 行政安全係
☎内線122

交通事故を防ぐために 反射材を身につけましょう

町では、反射材を販売しています。夕暮れ時や夜間の悲惨な交通事故を防ぐため、ぜひお買い求めください。

○腕章・たすきセット 100円
問合せ 行政安全係
☎内線122



障害者控除認定書

税控除に使用する認定書

要介護認定を受けていて申請により障害者に準じると認定をされたかたは、税の障害者控除の対象になり障害者控除認定書を発行します。

○介護保険要介護認定を受けていて、要件に該当するかた

○身体障害者手帳1級、2級、療育手帳A及び精神保健福祉手帳1級を持つていないかた

医療費控除確認書
寝たきり状態で、治療上おむつが必要なかたはおむつ代が医療費控除対象になります。

○要介護認定を受けているかた

○前年度の申告でおむつ代の医療費控除を受けたかた

持参するもの 介護保険被保険者証及び認印

申請先・問合せ 介護保険係
☎内線321